

令和4年第1回松野町地域公共交通会議 協議概要

1 出席者

委員（就任予定の者含む）

八十島 温夫、田中 勝久、岡 力、長谷川 喜之、井上 六廣、岡村 勝、中脇 優、毛利 達晴、須田 正文、濱田 章二、竹内 義富、小西 敏文、岡本 仁志、西村 正人、一色 利彦、高瀬 康文、谷口 健二、菊池 勝二、窪 仁志、須山 広周、松村 暢彦、瀧本 美樹、森本 秀行（代理：神野 洸次）
（欠席：稲荷 和重、町田 一益、友岡 純、）

2 報告

(1) 報告第1号 松野町地域公共交通会議の概要について

松野町地域公共交通会議の設置経緯や目的などを事務局から説明。

(2) 報告第2号 松野町コミュニティバスの運行状況について

路線別利用者数、運行歳入及び歳出について、事務局から説明。

(3) 松野町高齢者外出支援事業の実施状況について

事業概要、タクシー利用券の交付及び利用実績について、事務局から説明。

(主な意見等)

- ・ コミバスについて、R2,3の乗車人数が前年度までと比較し、大きく減少しているのは、新型コロナウイルスの影響によるものか。(委員)
- ・ お見込みのとおり。新型コロナウイルス感染拡大の影響が主な要因と考えている。(事務局)
- ・ コミバスの運用について、大きな歳出超過が続いているが、より効率的な運用の検討状況はどうか。(委員)
- ・ 今年度、住民へのアンケート調査の実施を予定しており、その分析結果をもとに、より良い運用を模索していく予定。(事務局)

4 協議

(1) 協議第1号 松野町コミュニティバスの更新登録について

市町村運営有償運送である松野町コミュニティバスの運営にあたっては、愛媛運輸支局の登録が必要とされている。現在の登録の有効期限が令和4年9月30日となっていることから、この期間を延長したい旨を説明し、可決した。

(主な意見等)

- ・ 前回と同内容での更新であるが、住民のニーズ等により登録内容を変更する場合は、変更の手続きを行うということか。(委員)

- ・お見込みのとおり。適宜、愛媛運輸支局と協議し、変更する。(事務局)

(2) 協議第 2 号 松野町地域公共交通計画の作成について

(3) 協議第 3 号 松野町地域公共交通会議設置要綱の改正について

現在の「道路運送法」に基づく地域公共交通会議の設置要綱を改正し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定される活性化法定協議会としての側面ももたせ、同協議会にて、松野町地域公共交通計画の策定を協議していく旨を説明した。

同協議会の今後のスケジュール及び設置要綱の改正案について、審議の後、可決した。

(4) 協議第 4 号 松野町地域公共交通会議の新委員の就任依頼について

協議第 3 号にて可決した要綱改正案の第 3 条の各号に該当する者を新委員として就任依頼することについて説明し、可決した。

(5) 協議第 5 号 松野町地域公共交通計画に係る住民へのアンケート調査について

同計画の策定にあたっては、地域の現状や住民のニーズ等の把握が必要不可欠となることから、アンケート調査が必要となる旨を説明し、調査方法及び実施スケジュール等について、可決した。

(主な意見等)

- ・策定時のアンケート調査も重要であるが、その後の継続した住民のニーズ等の把握も重要。(委員)
- ・現在、コミバスを利用している人の意見を聞くことも重要。(委員)

4 その他

- ・計画策定にあたっては、人の輸送手段だけでなく、モノの輸送手段も含めて、総合的に考えていく必要がある。(委員)
- ・町内の交通手段はもとより、町内外からの出入に係る交通手段とのつながりを意識し、広い視野で捉えていくことが重要(委員)